

実施方針（案）及び要求水準書（案）に対する第1回個別対話結果（公表可能なものに限る）

No.	議題	資料名	頁	該当箇所	確認したい内容	回答
1	建設業務に含む什器・備品等の調達及び設置業務	実施方針案	P3	第1章 第1節 7.(2)ウ	本事業において、什器備品として取り扱う範囲について示してほしい。	要求水準書添付資料として、「資料 9 建設業務に含む備品リスト(参考)」を公表予定です。
2	募集及び選定スケジュール	実施方針案	P5	第2章 第2節 1	全体工程に影響しないよう11月中旬の仮契約以降の日程は変更せず、提案締切を8月上旬、プレゼンテーションを9月中旬、落札者の決定を9月下旬などに、提案検討期間を延長していただけないでしょうか。	募集及び選定スケジュールを見直します。詳細は実施方針(案)を参照ください。
3	事業者及び選定スケジュールについて	実施方針案	P5	第2章 第2節 1.	提案書提出時に提出が求められる資料はどのような内容となるでしょうか。	入札説明書等にて提示します。
4	小樽市内JV構成員等について	実施方針案	P9	第2章 第3節 1. (1)(5)	市内業者の構成員としての参画について、企業要件及び技術者要件に関する参加基準は設けられていますか。	「建設業務を行う者」の参加資格要件として、「小樽市内に本店を有する者が1社以上含まれていること。」と規定しています。その他には、特定建設業の許可を受けていることを要件として設けています。該当する小樽市内に本店を有する企業は本市契約管財課で閲覧可能です。技術者要件は法令上必要な要件を除き、定めていません。
5	設計業務を行う者の参加資格要件	実施方針案	P10	第2章 第3節 2、(1)、ウ	屋内温水プール施設に対しての要件は25m以上のみであり、発注者(官民間問わず)、施設の面積、レーン数、公認に関する制約は無いと考えてよろしいでしょうか。PFI事業や法定再開発事業での設計業務は官公庁実績に含まれると考えてよろしいでしょうか？	(前段)お見込みのとおりです。(後段)参加資格要件に規定する実績要件等を満たす場合は、PFI事業や法定再開発事業での設計業務も官公庁実績に含まれます。

No.	議題	資料名	頁	該当箇所	確認したい内容	回答
6	建設業務を行う者の参加資格要件	実施方針案	P10	第2章 第3節 2、(2)	「方針案9ページ 2.業務実施企業の参加資格要件」に「小樽市指名競争入札参加資格者名簿に登録されており、かつ本業務を適切に実施できる技術・知識及び能力・実績・資金・信用等を備えた企業」とあることから、資格者名簿の建築工事のA1に登録されていることを参加要件とすべきと考えます。	建設業務を行う者の要件は、小樽市共同企業体設置要綱に準じて設定しています。
7	物価スライドについて	実施方針案	P22	資料1 リスク分担表 NO24物価変動	物価スライドの具体的な運用基準について、教えてください。適切に設定されない場合、事業参画の障壁となる可能性があります。	入札説明書等にて提示します。
8					入札参加者が1者のみの参加の場合、本事業の入札は成立しないこととなるでしょうか。	入札説明書等にて提示します。
9					公認プールの実績は求めているが、実績を持っている企業が高く評価されることとなりますか。	入札説明書等にて提示します。
10					価格評価点と提案評価点とのバランスについても、価格に重きが置かれ過ぎないように設定してほしい。	入札説明書等にて提示します。
11					予定価格は事前に公表されるとの理解で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
12					技術者要件として求められる実績要件は規定されていないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13					現総合体育館の解体工事は本事業に含まれるとの理解でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14					事業遂行の設定について、建設工事期間は、働き方改革による週休2日制導入等の国の施策に基づいた設定としてほしい。また、現在の要求水準書に規定されている事業スケジュールを超過する提案は認められないか。	(前段)ご意見として賜ります。 (後段)お見込みのとおりです。要求水準書に規定する期間の範囲内でご提案ください。